



和歌山県知事
岸本 周平



和歌山県では、和歌山県立医科大学卒業後も地域医療に携わる医師のキャリア形成を支援するため、「地域医療支援センター」を開設し、和歌山県立医科大学や地域の拠点病院、へき地医療機関等と連携して、医師の皆さんが、「高度先進医療」から「地域に密着した医療」まで、専門的知識を深め、幅広い経験を積むことができるよう、魅力ある環境づくりに取り組んでおります。

少子高齢化が進む近年、地域の医療ニーズに対応した医療提供体制の構築のほか、感染症対応や救急医療をはじめとする命を守る医療の堅持や先進医療の発展など、県民の医療に対する期待はますます大きくなっております。

県民の方が、将来にわたって笑顔で幸せに暮らせる和歌山を実現するために、未来を担う若手医師の皆さんには、地域医療を支えるリーダーとして一層活躍されまことを期待いたします。



和歌山県立医科大学
理事長・学長
中尾 直之



和歌山県地域医療支援センターは、地域医療に従事する医師の確保とその定着を図り、医師の地域偏在を解消することを目的に、平成23年に和歌山県立医科大学内に設置され、現在、センター長をはじめ、医師・教員4名、事務7名の体制で業務が展開されています。

地域医療支援センターの主な業務は、

- (1) 地域医療枠・県民医療枠学生の在学中から卒業後(9年間)のキャリア形成支援
- (2) 地域の医療の安定と住民の健康増進のための保健医療の支援
- (3) 遠隔医療の推進

などが挙げられます。

令和6年3月末には、地域医療枠・県民医療枠医師の2期生が卒業後9年間のキャリア形成プログラムを終え、「地域医療への貢献」という明確な道筋を後進に示すと同時に、それぞれの専門領域のブラッシュアップを目指す次のステージへと飛躍を遂げています。当センターも、将来のキャリア形成に不安を抱えることなく地域医療に意欲を持って専念できるよう、十分な知識と技術の支援を行ってまいります。そして、今後も県内の医師不足地域の状況等を把握しつつ、行政機関や県内公的病院、県医師会、病院協会などと密に連携しながら医師の適正配置に努め、地域医療の充実に向けてさらなる努力を行ってまいります。

医学・医療の発展に高い志を持つ若人の皆さん、是非一緒に和歌山県の医療の未来を築いていきましょう。

和歌山県地域医療支援センター

Wakayama Community Medical Support Center



地域医療枠 12期生
井上 弘康さん

医師を目指す皆様へ

地域医療枠は、プライマリ・ケアを実践し、高い総合的能力を有する医師及び医学研究者を育てることを目的とした、当大学の募集枠です。卒業後9年間のうち5年間は、へき地医療拠点病院等を中心に研修を行うことになっています。

超高齢社会の日本では、糖尿病や高血圧など複数の基礎疾患を持つ患者さんが多く、こうした患者さんと向き合い、深く関わりながら地域に住む方々全体の健康を守り、支える医師が必要とされています。

地域医療枠ではこうしたプライマリ・ケアの精神を育む一環として、在学中に夏季研修プログラムがあります。保健所や病院を訪れ、実際の地域医療の現場を見学することができ、地域医療を行う上での医師の役割や責任について理解を深めることができます。他にも地域枠医師が行う勉強会も開催されており、学びの機会が充実しています。

勉学面以外には、学生医師間の交流会が定期的に開かれています。地域での仕事や生活についてイメージを掴むことができ、また先生方とも親交を深められることで、将来のモチベーションとなります。

地域医療に興味がある方は、ぜひ私たちと学び、将来の和歌山県の地域医療を支えていきましょう。



県民医療枠 12期生
西 柚葉さん

和歌山で医師を志す皆様へ

県民医療枠は和歌山県の地域医療に携わりながら国際的に医療・医学のリーダーとして活躍できる医師となるため、大学1年生から卒業後9年までの一貫した教育を受けることができます。例えば一般枠の学生と同じ授業、実習に加えて、医学部4年生の夏休みには和歌山県内の地域中核病院に見学に行く機会があります。将来自分が携わる地域医療のイメージを低学年の頃から持つことができたため、勉学への意欲が高まりました。

また地域医療支援センターには医学書、医学雑誌、DVD資料などが用意されたスペースがあり、地域医療枠・県民医療枠の学生、医師が自習に使用することができます。学年の垣根を越えて同じ志を持つ仲間と勉強を教えあったり、医師としての将来像や地域医療について話し合うなど切磋琢磨に努めています。

地域医療では自分の専門科だけでなく、幅広い医学・医療を提供できる力が必要とされます。県民医療枠では大学附属病院と地域中核病院両方で研修・勤務することで専門的な医療とプライマリケアの両方を修得できます。

皆さんと一緒に学び合い、和歌山県の医療に共に支えていくことを楽しみにしております。

Access map

〒641-8509 和歌山市紀三井寺 811-1 (和歌山県立医科大学 附属病院東棟3階)

TEL 073-441-0845 FAX 073-441-0846

<https://www.cmsc.jp/>

<https://www.facebook.com/W.CMSC>



- JR紀三井寺駅 → 徒歩 (徒歩10分)
- JR和歌山駅 → バス・タクシー
- 南海和歌山市駅 → バス・タクシー



- JR和歌山駅前
 - 1番のりば「医大病院」行 約25分
 - 2番のりば「医大病院」行 約30分
- 南海和歌山市駅前
 - 1番のりば「医大病院」行 約30分
 - 2番のりば「医大病院」行 約30分
 - 3番のりば「医大病院」行 約30分



和歌山県地域医療支援センターは、和歌山県から委託を受け、平成23年4月に和歌山県立医科大学内に設置されました。
 当センターは、医師の地域偏在の解消と地域医療枠及び県民医療枠学生の大学入学時から卒業後9年目までのキャリア形成支援を最大の使命としています。また、そのために卒業後の研修体制整備、医療状況の把握に取り組んでいます。



地域医療支援センター長 上野 雅巳

3つの柱

地域医療枠、県民医療枠学生の在学中から卒業後(9年間)のキャリア形成支援

地域の医療の安定と住民の健康増進のための保健医療の支援

遠隔医療支援システム
遠隔救急支援システム



和歌山県内の
公的医療機関

遠隔医療支援システム・遠隔救急支援システム



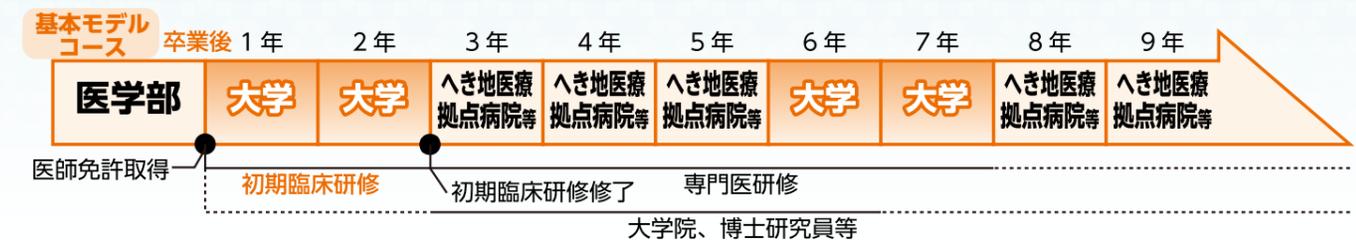
地域医療枠・県民医療枠学生、医師のキャリア形成をサポートします！

※専門医制度の変更や専攻する分野によって、専門医取得に要する期間等は異なります。

地域医療枠 (募集人員10名)

プライマリ・ケアを実践し、高い総合的診療能力を有する医師及び医学研究者を育てます。
 和歌山県から**修学資金(※1)**が貸与される募集枠で、卒業後9年間のうち、5年間はへき地医療拠点病院等を中心に研修を行います。

(※1) 和歌山県 修学資金	貸与条件 医師免許取得後、引き続いて修学資金貸与期間の1.5倍に相当する期間(最低9年間)を和歌山県が指定する県内公的医療機関等に勤務することとし、そのうち、2分の1以上の期間をへき地医療拠点病院等でへき地を含む地域医療に従事すること。	貸与金額(予定) ●自宅から通学する者 …10万円/月 ●自宅外から通学する者 …15万円/月



県民医療枠A (募集人員15名)

和歌山県の地域医療に携わるとともに、医療・医学のリーダーとして活躍できる人材を育てます。
 卒業後9年間のうち原則4年間は、地域の中核的役割を果たす県内公的病院で研修を行います。



県民医療枠B・C (募集人員 B枠:3名以内 C枠:2名程度)

和歌山県において産科、小児科及び精神科医療に貢献できる医師を育てます。
 和歌山県から**修学資金(※2)**が貸与される募集枠で、卒業後9年間のうち5年間は、地域派遣対象医療機関にて、特定の診療科で研修を行います。

(※2) 和歌山県 修学資金	貸与条件 医師免許取得後、引き続いて修学資金貸与期間の1.5倍に相当する期間(最低9年間)を和歌山県が指定する県内公的医療機関等に勤務することとし、そのうち、2分の1以上の期間(最低5年間)は地域派遣対象医療機関において、以下の区分による診療業務に従事すること。 (ア) 県民医療枠Bの入学者:「産科」の業務 (イ) 県民医療枠Cの入学者:「産科」・「小児科」・「精神科」のうち本人が選択した診療科の業務 (「産科」とは、分娩取扱医療機関における分娩業務を含む産婦人科(婦人科のみを除く)の診療業務をいう。) 貸与金額(予定) ●自宅から通学する者 …10万円/月 ●自宅外から通学する者 …15万円/月



※1.2 貸与条件を満たした場合、返還が免除されます。詳しくは、和歌山県医師課(073-441-2610)までお問い合わせください。
 ※3 県民医療枠B及び県民医療枠Cのうち「産科」を選択する者 ⇒ 初期臨床研修後の7年間のうち、本学附属病院等にて2年間の産婦人科に係る研修を行う。
 県民医療枠Cのうち「小児科」もしくは「精神科」を選択する者 ⇒ 初期臨床研修後の7年間のうち、本学附属病院等にて2年間の選択した診療科に係る研修を行う。
 ※4 県民医療枠B及び県民医療枠Cのうち「産科」を選択する者 ⇒ 和歌山県が指定する地域派遣対象医療機関(分娩取扱医療機関)にて、最低5年間、産婦人科での診療業務(婦人科のみの診療業務は対象外)に従事する。
 県民医療枠Cのうち「小児科」もしくは「精神科」を選択する者 ⇒ 和歌山県が指定する地域派遣対象医療機関にて、最低5年間、選択した診療科での診療業務に従事する。